

えびの市保育士・幼稚園教諭就職支度金支給事業

市では、市内の保育所等（保育所、幼稚園及び認定こども園）の保育士・幼稚園教諭の確保を目的に、就職内定者に対し就職準備等の費用として支度金を支給します。

1. 対象者

市内の保育所等へ正規職員及び非正規職員として就職が内定している方が対象ですが、次に該当する方は対象となりません。

- 社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会その他の団体から、就職準備金の貸付けを受ける方
- 市内の保育所等の保育士又は幼稚園教諭として就労し、自己都合により退職し、又は就業規則に違反して、解雇された方で、その退職した日から採用内定日までに1年を経過しない方
- 市内の保育所等での勤務の期間が3年以上見込めない方

2. 支給額

1人当たり 200,000 円

3. 支給の条件

えびの市無料職業紹介所へ事前に求職申込書の提出が必要となります。



4. 返還の条件

次のいずれかに該当するときは、支給を受けた支度金の全額を返還することになります。

- (1) 採用されるまでの間に、採用を辞退し、又は採用を取消されたとき。
- (2) 採用されるまでの間に、死亡したとき。
- (3) 採用されて業務に従事し、3年を経過するまでの間に次のいずれかに該当したとき。
 - ア 本人の自己都合により退職したとき。
 - イ 保育所等の就業規則に違反し、解雇されたとき。
 - ウ 申請された内容に虚偽が発覚したとき。

5. 申請に必要な書類

- ・就職支度金支給申請書
- ・連帯保証人となる方の保証書
- ・誓約書
- ・連帯保証人の印鑑証明書
- ・連帯保証人の所得証明書
- ・保育士証又は幼稚園教諭免許状の写し
- ・就職支度金利用計画書
- ・雇用（内定）に関する証明書



お問い合わせ先

えびの市役所 こども課子育て支援係
電話 0984-35-3738(直通)